

## 平成 25 年度受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査結果の概要について

各設問における回答状況（抜粋）

（注意）以下、「第 1 種」については『第 1 種施設』、「第 2 種」については『特例第 2 種施設を除く第 2 種施設』、「特 2」については『特例第 2 種施設』を指す。

## 1 受動喫煙の認知状況【県民意識調査 問 1、施設調査 問 1】

〔単位：％〕

No.	回答	県民意識調査			施設調査		
		H25	H23	H21	H25	H23	H21
					第 1 種・第 2 種 合計		全施設
1	言葉も意味も知っている	81.4	77.4	74.2	91.0	87.8	87.4
2	言葉は知っている	8.3	8.3	7.3	5.4	8.1	6.6
3	知らなかった	10.2	12.7	17.6	3.0	3.1	5.4
4	無回答	0.2	1.6	0.9	0.6	1.0	0.6

## 2 受動喫煙による健康への悪影響の認知状況【県民意識調査 問 2、施設調査 問 2】

〔単位：％〕

No.	回答	県民意識調査			施設調査		
		H25	H23	H21	H25	H23	H21
					第 1 種・第 2 種 合計		全施設
1	健康影響がある	93.0	82.3	81.2	93.1	93.3	90.3
2	健康影響はない	0.7	2.8	1.8	0.6	0.7	1.3
3	わからない	6.2	12.1	11.3	5.1	4.9	7.9
4	無回答	0.2	2.9	5.7	1.2	1.1	0.6

## 3 条例の認知状況【県民意識調査 問 4、施設調査 問 4】

〔単位：％〕

No.	回答	県民意識調査			施設調査		
		H25	H23	H21	H25	H23	H21
					第 1 種・第 2 種 合計		全施設
1	内容を知っている	15.7	11.9	9.5	33.0	32.1	31.8
2	内容を少し知っている	28.8	32.6		33.6	35.2	
3	条例がある（H21：制定された）ことは知っている	20.7	29.5	46.2	19.2	22.0	49.2
4	知らなかった	33.7	23.7	39.4	10.2	8.2	16.5
5	無回答	1.1	2.3	5.0	3.9	2.5	2.5

4 条例の認知内容【県民意識調査 問5、施設調査 問5】

\* 県民意識調査問4、施設調査問4で「内容を知っている」「内容を少し知っている」を選択した場合のみ回答

\* 複数回答可

(単位: %)

No.	回答	県民意識調査	施設調査	
			第1種・第2種 合計	特2
1	不特定または多数の者が利用する室内またはこれに準ずる環境での受動喫煙を防止する	34.8	58.5	44.0
2	学校や病院、官公庁施設は禁煙にしなければならない	36.8	51.3	41.5
3	飲食店やホテル、娯楽施設は禁煙または分煙にしなければならない	37.9	56.1	48.3
4	小規模な飲食店や宿泊施設、パチンコ店等は条例の規制が努力義務	17.9	33.3	41.1
5	全ての施設で条例の基準を満たす喫煙所の設置が可能		20.7	12.7
6	施設の入口に禁煙または分煙の表示をしなければならない	23.4	34.8	30.0
7	保護者同伴でも(施設:従業員以外の)未成年者の喫煙所や喫煙区域への立ち入りを禁止する	13.8	24.9	19.6
8	喫煙禁止場所での喫煙の禁止	37.0		
9	喫煙禁止場所で喫煙した場合、罰則が課される場合がある	22.6		
10	条例の義務を果たさない施設には、罰則が科される場合がある	15.2	30.3	22.4
	無回答	0.7	0.8	1.2

\* 調査回答者全体(県民意識調査有効回収数:2,617件、施設調査有効回収数:第1種・第2種施設合計 1,815件、特例第2種施設 679件)における割合に換算している。

5 条例の認知媒体【県民意識調査 問6、施設調査 問6】

\* 複数回答可

[単位: %]

No.	回答	県民意識調査	施設調査	
			第1種・第2種 合計	特2
1	県のたより	27.0	36.4	26.8
2	市町村の広報紙	25.3	27.7	22.7
3	新聞報道	44.9	46.9	39.7
4	テレビ・ラジオ番組	50.0	37.0	40.1
5	タウン紙	8.2	5.8	6.4
6	雑誌	3.2	3.3	4.1
7	イベント・街頭キャンペーン	9.0	6.2	4.7
8	条例の説明会	0.6	4.9	7.9
9	県の職員の訪問		4.3	3.2
10	県のチラシ・リーフレット	6.7	17.8	10.9
11	ポスター	17.8	14.6	9.7
12	ホームページ	4.5	10.1	3.8
13	家族・知人からの情報	12.7	6.2	9.8
14	学校・職場や加入している団体からの情報	16.1	16.0	30.8
15	禁煙や分煙の表示	34.7	18.4	20.8
16	その他	2.3	3.9	4.7
	無回答	1.6	1.9	2.7

\* 問4にて「内容を知っている」「内容を少し知っている」「条例があることは知っている」と回答した県民(1,707件)、施設(第1種・第2種:1,558件、特例第2種:559件)における割合に換算している。

6 受動喫煙にあった経験【県民意識調査 問7】

< 食堂、レストラン、居酒屋などの飲食店 >

(単位: %)

No.	回答	県民意識調査			
		H25		H23	H21
		第2種	特2	第2種・特2 合計	第2種・特2 合計
1	よくあった	19.7	21.9	25.9	36.1
2	時々あった	43.9	47.3	49.0	48.4
3	あわなかった	36.4	30.8	25.0	15.6

< ホテル、旅館などの宿泊施設 >

(単位: %)

No.	回答	県民意識調査			
		H25		H23	H21
		第2種	特2	第2種・特2 合計	第2種・特2 合計
1	よくあった	9.7	10.4	6.0	9.5
2	時々あった	26.7	30.4	31.6	40.2
3	あわなかった	63.6	59.2	62.4	50.4

\* 「行かなかった」と「無回答」を除き、再集計を行っている。

7 受動喫煙防止対策への取り組み状況【施設調査 問7、9】

\* 施設調査 問7で「対策に取り組んでいる」を選択した場合のみ回答  
(H21年度は本設問なし)

[単位: %]

	No.	回答	施設調査			
			H25( *)		H23	
第1種施設	1	条例に対応した禁煙 (喫煙所設置なし)	75.1	} 条例対応 83.3	81.1	} 条例対応 88.7
	2	条例に対応した禁煙 (喫煙所設置あり)	8.2		7.6	
	3	条例に対応した分煙	1.6		1.9	
	4	条例の基準を満たさない喫煙区域の設置	3.2		5.2	
	5	時間帯分煙	0.2		0.4	
	6	その他の対策	6.8		0.6	
	7	対策を実施していない	5.0		3.1	
第2種施設	1	条例に対応した禁煙 (喫煙所設置なし)	45.9	} 条例対応の 禁煙 60.2	41.0	} 条例対応の 禁煙 58.7
	2	条例に対応した禁煙 (喫煙所設置あり)	14.3		17.7	
	3	条例に対応した分煙	6.8		12.9	
	4	条例の基準を満たさない喫煙区域の設置	7.3		13.2	
	5	時間帯分煙	0.8		1.7	
	6	その他の対策	9.8		3.4	
	7	対策を実施していない	15.3		10.1	
特例第2種施設	1	条例に対応した禁煙 (喫煙所設置なし)	17.9		17.5	
	2	条例に対応した禁煙 (喫煙所設置あり)	5.4		5.5	
	3	条例に対応した分煙	4.3		3.1	
	4	条例の基準を満たさない喫煙区域の設置	9.0		16.4	
	5	時間帯分煙	2.9		2.8	
	6	その他の対策	8.2		2.0	
	7	対策を実施していない	52.3		52.8	

\* H25年度の数値は、問7で「無回答」の施設を除く有効回収施設数全体(第1種施設:1,331件、第2種施設:399件、特例第2種施設:631件)における割合になるように換算している。また、H23年度と比較するため、問9で「無回答」の施設については、「6 その他対策」に含めて集計している。

## 8 対策に取り組む理由【施設調査 問8】

\* 施設調査 問7で「対策に取り組んでいる」を選択した場合のみ回答

\* 複数回答可

(H23、21年度は本設問なし)

[単位: %]

No.	回答	施設調査	
		第1種・第2種 合計	特2
1	利用客の健康を守るため	67.2	52.8
2	利用客により良いサービスを提供するため	48.3	57.1
3	利用客からの要望があったため	12.5	18.9
4	従業員の健康を守るため	38.2	23.6
5	従業員からの要望があったため	7.0	5.0
6	受動喫煙防止は世界的な動きであるため	23.3	23.3
7	条例などによる規制のため	39.2	32.6
8	会社・本部などの方針のため	29.1	11.0
9	テナントとして入っている施設等の方針のため	6.7	3.7
10	その他	8.0	8.6
11	特になし	2.4	4.3
	無回答	1.1	1.7

9 禁煙や分煙のお店などの数【県民意識調査 問8ア】

(H21年度は本設問なし)

(単位:%)

No.	回答	県民意識調査	
		H25	H23
1	増えた	73.0	71.1
2	減った	2.6	3.7
3	変わらない	6.8	8.0
4	わからない	15.0	12.6
	無回答	2.6	4.6

10 禁煙や分煙の表示を見かける回数【県民意識調査 問8イ】

(H21年度は本設問なし)

(単位:%)

No.	回答	県民意識調査	
		H25	H23
1	増えた	65.1	61.2
2	減った	1.1	1.0
3	変わらない	13.4	16.2
4	わからない	17.2	16.1
	無回答	3.2	5.4

11 禁煙や分煙のお店などを利用する回数【県民意識調査 問8ウ】

(H21年度は本設問なし)

(単位:%)

No.	回答	県民意識調査	
		H25	H23
1	増えた	38.1	33.2
2	減った	3.8	4.6
3	変わらない	44.2	47.1
4	わからない	10.1	8.5
	無回答	3.8	6.6

12 たばこを吸わない利用客の来店数【施設調査 問10ア】

(H23、21年度は本設問なし)

(単位:%)

No.	回答	施設調査	
		第2種	特2
1	増えた	14.2	16.9
2	減った	3.3	5.3
3	変わらない	55.0	53.8
4	わからない	22.2	19.9
	無回答	5.3	4.0

13 たばこを吸う利用客の来店数【施設調査 問 10 イ】

(H23、H21年度は本設問なし)

(単位:%)

No.	回答	施設調査	
		第2種	特2
1	増えた	1.5	2.3
2	減った	21.3	30.6
3	変わらない	50.3	47.5
4	わからない	21.3	15.9
	無回答	5.6	3.7

14 たばこを吸わない利用客の反応【施設調査 問 10 ウ】

(H21年度は本設問なし)

(単位:%)

No.	回答	施設調査			
		H25		H23	
		第2種	特2	第2種	特2
1	良い	32.8	30.9	54.7	44.9
2	どちらかというの良い	29.3	29.2	17.8	18.1
3	どちらかというの良くない	4.7	6.3	2.8	6.5
4	良くない	0.9	2.0	2.5	3.2
5	わからない	26.9	26.6	10.9	11.6
	無回答	5.3	5.0	11.3	15.7

15 たばこを吸う利用客の反応【施設調査 問 10 エ】

(H21年度は本設問なし)

(単位:%)

No.	回答	施設調査			
		H25		H23	
		第2種	特2	第2種	特2
1	良い	5.6	8.3	17.5	18.5
2	どちらかというの良い	17.8	15.6	21.3	22.7
3	どちらかというの良くない	22.8	27.6	18.8	17.6
4	良くない	13.6	13.3	12.8	12.0
5	わからない	33.7	29.6	17.5	11.6
	無回答	6.5	5.6	12.2	17.6



16 受動喫煙防止対策に取り組む上での課題【施設調査 問12】

\* 複数回答可

(H23、21年度は本設問なし)

[単位: %]

No.	回答	施設調査		
		第1種	第2種	特2
1	利用客や売上げの減少	6.7	24.5	53.0
2	利用客とのトラブルの増加	6.2	15.9	23.7
3	喫煙所や分煙設備を設置する費用の問題	12.3	31.2	38.7
4	喫煙所や分煙設備を設置するためのスペースや構造の問題	18.3	35.3	52.3
5	条例などで義務付けられていない	2.1	4.6	9.3
6	喫煙者の減少や法令の改正等により、喫煙所や分煙設備が無駄になる可能性	0.7	3.9	2.9
7	テナントとして入っている施設の管理者との調整	2.0	3.2	2.8
8	会社・本部などとの調整	1.9	3.7	2.9
9	施設の外での喫煙の増加	17.2	18.0	9.4
10	その他	4.6	4.6	4.9
11	特になし	52.0	26.1	12.7
	無回答	5.9	10.4	8.0

17 県に期待すること【県民意識調査 問9、施設調査 問13】

\* 複数回答可

(単位:%)

No.	回答	県民意識調査			施設調査		
		H25	H23	H21	H25	H23	H21
					第1種・第2種	合計	全施設
1	受動喫煙による健康への悪影響の普及啓発	52.9	47.4	50.5	53.3	56.9	56.9
2	喫煙者のマナー向上のための普及啓発	63.5	59.7	58.2	64.9	65.4	65.2
3	卒煙(禁煙)サポート	27.6	26.0	37.3	26.3	38.3	34.6
4	未成年者への喫煙防止教育	48.9	47.7		42.3		
5	対策に積極的に取り組む施設や団体との連携・協働				6.0	5.6	
6	対策を行う施設管理者への経済的支援	11.4	12.9	14.8	16.1	19.0	23.0
7	対策を行う施設管理者への技術的支援				4.6	5.0	8.2
8	受動喫煙防止に関する規制の強化	27.7	33.3	35.0	14.4	18.2	17.3
9	条例の着実な運用 (H21:円滑な施行)	22.7	23.1	15.9	15.6	18.8	14.6
10	受動喫煙防止に関する規制の緩和や自主的な取り組みの促進 (H21:現状で十分)	6.4	13.2	2.9	6.2	2.0	2.5
11	その他	4.1	4.7	6.6	2.8	2.5	4.7
12	対策に取り組む施設や団体への表彰						2.2
	無回答	1.9	3.1	6.2	2.7	2.5	3.6

18 規制強化を望む場合の具体的内容【県民意識調査 問 10、施設調査 問 14】

\* 複数回答可

\* 県民意識調査 問9、施設調査 問 13 で「規制の強化」を選択した場合のみ回答

(H23、H21 年度は本設問なし)

(単位:%)

No.	回答	県民意識調査	施設調査		
			第1種・第2種 合計	第2種	特2
1	第2種施設も禁煙に	15.8	8.5	7.2	5.3
2	特例第2種施設にも条例の規制を義務付け	14.2	6.9	5.5	4.7
3	全ての施設に対する禁煙や分煙などの表示の義務付け	14.5	7.3	5.3	3.1
4	罰則の強化	14.5	6.4	4.8	3.5
5	職場も規制の対象に	8.9	4.3	3.2	1.8
6	屋外も規制の対象に	15.9	5.5	3.5	2.5
7	その他	4.3	1.2	1.2	0.6
	無回答	0.04	0.1	0.5	0.1

\* 調査回答者全体(県民意識調査有効回収数:2,617 件、施設調査有効回収数:第1種・第2種施設合計 1,815 件、特例第2種施設 679 件)における割合に換算している。

19 規制緩和を望む場合の具体的内容【県民意識調査 問 11、施設調査 問 15】

\* 複数回答可

\* 県民意識調査 問9、施設調査 問 13 で「規制の緩和、自主的な取組みの促進」を選択した場合のみ回答

(H23、H21 年度は本設問なし)

(単位:%)

No.	回答	県民意識調査	施設調査		
			第1種・第2種 合計	第2種	特2
1	第1種施設においても分煙の選択を可能に	2.9	1.8	3.0	4.3
2	第2種施設における条例規制の努力義務化	2.6	2.8	6.2	7.2
3	特例第2種施設を条例規制の対象外に	2.4	2.0	3.9	9.3
4	独自の表示を認めるべき		1.8	4.2	2.8
5	表示は施設の判断に任せるべき	1.8	2.2	5.1	5.9
6	罰則の弱化、または廃止	0.9	1.2	2.5	3.8
7	条例の廃止	0.6	1.3	2.3	2.9
8	その他	1.0	0.2	0.5	0.6
9	無回答	0.5	0.5	1.2	0.7

\* 調査回答者全体(県民意識調査有効回収数:2,617 件、施設調査有効回収数:第1種・第2種施設合計 1,815 件、特例第2種施設 679 件)における割合に換算している。